

大森第二中学校 PTA の皆さまへ

児童・生徒賠償責任補償条項あり

大田区立中学校PTA連合協議会

PTA総合補償制度のご案内

(PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険)

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

PTA総合補償制度の内容について補償内容と特長をご案内します。

【 PTA団体傷害保険 】

- 死亡・後遺障害保険金額(505万円)
- 入院保険金日額(4,200円) ■手術保険金 入院中の手術：入院保険金日額の10倍 入院中以外の手術：入院保険金日額の5倍
- 通院保険金日額(2,640円)

【 PTA賠償責任保険 】

- PTA活動遂行に伴う賠償危険 支払限度額 身体障害1名100,000千円 1事故300,000千円 免責金額(自己負担額)1事故1千円
財物損壊1事故5,000千円 免責金額(自己負担額)1千円
- 保管物賠償危険 財物損壊 支払限度額 1名100千円 1事故5,000千円 保険期間中5,000千円 免責金額(自己負担額)1事故5千円
- 児童・生徒賠償責任補償条項 1事故 1,000千円 もしくは 1事故 10,000千円のいずれか 免責金額(自己負担額)なし

本制度の特長

■PTAの活動中にPTAが被った法律上の損害賠償責任、PTAが第三者から借用した財物の損壊事故、生徒の日常生活上の行為によって生じた対人・対物事故といったPTA活動にまつわる法律上の損害賠償責任を負担することによって被害に対して包括的に補償します。(PTA賠償責任保険)

■PTA行事参加中に被ったケガを補償します。(PTA団体傷害保険)

■本制度(PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険)のご加入で、「保険料×0.005」点のベルマークをご提供します。ベルマークのご提供方法については、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。変更確認書、再発行証書は対象外となります。ベルマーク対象商品・ベルマーク点数については、販売状況等に応じて変更・追加されることがあります。あらかじめご了承ください。

- 保険期間 (ご契約期間) : 令和6年7月1日午後4時~1年間
- 保険契約者 : 大田区立中学校PTA連合協議会 ■ 加入者 : 大田区立中学校PTA連合協議会会員の単位PTA
- 被保険者(補償の対象となる方) : ①PTA団体傷害保険・・・単位PTAごとの父母会員、教師会員およびその学校に通学する生徒
②PTA賠償責任保険 (A) 管理者賠償責任補償条項・・・単位PTA
(B) 児童・生徒賠償責任補償条項・・・単位PTAの「生徒ならびにその親権者およびその他の法定の監督義務者」
- 申込締切日、加入申込票の記入要領・提出先、保険料払込方法につきましては貴校PTA事務局までお問合わせください。
- この保険は大田区立中学校PTA連合協議会を保険契約者とし、大田区立中学校の単位PTAを加入者とする
PTA団体傷害保険(PTA団体傷害保険特約セット普通傷害保険)、PTA賠償責任保険の団体契約です。
上記保険の「普通保険約款・特約」「普通保険約款・特別約款・特約集」、保険証券は保険契約者(大田区立中学校PTA連合協議会)に交付されます。
- このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「PTA団体傷害保険のご案内」「PTA賠償責任保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約」「普通保険約款・特別約款・特約集」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

敬具

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
住所：東京南支店 大田支社
〒144-0035
東京都大田区南蒲田2-16-1
テクノポートコマタセンタービル
5F
電話番号：050-3461-1027

取扱代理店：名一(めいいち)商事株式会社
中川 茂幸
住所：〒144-0052
東京都大田区蒲田5-36-2
相互蒲田ビル1003
電話番号：03-6424-4707